

令和3年度第1回高知県児童福祉審議会

- 1 日時 令和3年10月12日（火）18：00～19：30
- 2 場所 高知共済会館 3階 大ホール「桜」
- 3 参加者 委員 川崎委員長、福留利也副委員長、笹岡委員、國澤委員、福井委員、
吉野委員、福田委員、新谷委員、山崎雄一郎委員、山本委員、
福留久美委員、徳弘委員、野々宮委員、藤本委員
事務局 子ども・福祉政策部 山地部長
〃 〃 〃 西村副部長
幹事 子ども・子育て支援課 泉課長
障害福祉課 西野課長
幼保支援課 田中課長
警察本部少年女性安全対策課 澤村課長
中央児童相談所 森所長
書記 子ども・子育て支援課 有岡課長補佐

4 報告事項

- (1) 令和2年度に児童相談所が受け付けた児童相談の状況等について
- (2) 令和2年度の高知県における被措置児童等虐待の状況等について
- (3) 児童虐待事例検証報告書について

各事項について、事務局から説明した後、質疑応答を行った。

[質疑意見等要旨]

- (1) 令和2年度に児童相談所が受け付けた児童相談の状況等について
(委員)

非行相談について、触法相談の34件のうち、窃盗24件以外の内容は。

(事務局)

「(注)」のところに触法相談の中身があり、窃盗以外に、傷害、放火といった事例が挙げられている。それ以外だと、暴行、傷害、恐喝・強盗、放火・ろう火が触法相談にあたると思われる。

(委員)

一時保護について、昨年度、職権保護が増えている状況だと思う。一方で、通告元を見てみると、警察からの通告が増えているということだが、コロナ禍の中で職権保護をしないといけないような重篤なケースが増えているという状況にあるのか。

(事務局)

児童相談所が受け付けた虐待通告については、全件を警察と共有している状況。

特に重篤なケースについては迅速に情報共有をしている。その中で、昨年度、警察の方で、罰金刑を課したケースも数ケースあったし、骨折を含むような事案も複数あった。

これまでも非常に厳しいと思われる事例は毎年あると思うが、コロナの状況の中で特に厳しい状況が増えてきたという印象はない。いつも気を引き締めて事案に対応している。

(2) 令和2年度の高知県における被措置児童等虐待の状況等について

(委員)

高知県において登録している里親の人数や、委託児童の状況は。

(事務局)

令和3年4月1日時点で、里親登録組数は97組、このうち委託里親数は51組、措置児童数は74名となっている。

(委員)

権利ノートについて、子ども自身が立ち上がって力をつけて生きていくという方向が必要だと思う。自分の権利を主張していくために、権利ノートは推進していただきたい。

ただ、その場合に発達段階に応じて色んな子どもがいるということを入れて、どういう段階の子どもであっても理解できる、1種類ではない形を考えてもらいたい。

(事務局)

権利ノートについては、委員の意見にもあった、里子の年齢に応じて分かるような形で、現在、弁護士の協力もいただき、児童相談所において、様々な視点で、他県の状況も参考にしながら作成を進めている。

子ども達に分かりやすいものをしっかりと準備を進めていきたい。

(3) 児童虐待事例検証報告書について

(委員)

包括的な支援体制によって、効果的な支援につながった事例はあるのか。

例えば、地域の支援センターや学校、或いは保健所、警察、児童相談所などが包括的に支援していくということで、1人の児童に対して関わりをどれくらい持っているのか。

そうした、ブロック毎に抱え込んでいくという対応で上手くいった事例はあるのか。

(事務局)

提言の中で、包括的な支援体制という言葉があるが、こちらについては、現在、各市町村でその体制に移行する準備が進んでいる段階。来年度から高知市をはじめ、6市町で取り組みが始まると伺っている。

ただ、子どもの支援に関しては、市町村において要保護児童対策地域協議会が

あり、児童福祉の分野で支援を行うが、単独の部門では支援が行き届かないことはままある。そうした場合、今回の事案もそうだが、母子保健と情報共有し、母子保健の保健師を通じて本人の支援に関わっていく、或いは学校のスクールソーシャルワーカーなどと情報共有しながら、お互いに役割分担をして関わり合うという形で、日常的に市町村のケースについてはそういった形で支援を行っている。

(委員)

提言を受けての県の取り組みについて、4番の、妊娠した場合は女性の方が苦しい立場に置かれて、悩んだりすることが多いと思うが、本当に困った、ネットを使って相談したいと思うときに県のホームページを開くことは少ないと思う。

出産後の生活や育児のサポート、養育困難な場合に民間の事業者に対して支援をする、協力をしてもらうとあるが、予期せぬ妊娠をしたときにも、ウェブを見たときに高知県ではこういう民間の事業者がいて、相談を受けてくれるみたいだと、妊娠をしているときの困った状況の相談ができる事業者への支援も含まれているのか。

(事務局)

県内の予期せぬ妊娠への現状を申し上げますと、本来は身近な市町村で相談できる体制が大事で、市町村には子育て世代包括支援センターという母子保健の保健師の相談窓口があり、そちらにつながっていくことがベストだが、概ね出産に関しての妊婦の相談窓口ということもあり、こういったケースの方は躊躇されるという状況があると思われる。

予期せぬ妊娠に不安を持たれている方については、県の思春期相談センター「PRINK」という、主に中高生の方が性の悩みを相談する場所があるが、こちらでは女性の健康や身体の悩みに関する相談も受けており、妊娠に関する相談を受けることもある。昨年度は、女性の健康の相談は34件ほど受けている。

ただ、指摘のあったように、県の公的機関であり認知度が十分でないということと、少し心理的なハードルが高いということがあり、今回の提言を受けて、さきほど紹介した社会福祉法人の動きがある。

具体的には、みその児童福祉会が乳児院、児童養護施設の運営のほか、里親支援も事業として受けていただいているが、こちらがまさに、妊娠の心配の段階から悩みをお伺いして、悩みに応じて、出産後のサポートがあることや、経済的な支援制度の案内、養育が困難な場合の対応などを含めて、包括的な相談員を置かれるとお聞きしており、まずは、その窓口が1月からスタートとするということで、連携して周知をしていきたいと考えている。

また、今後の運営に関しても、何かできる支援がないか、来年度に向けて具体的に検討していきたい。

(委員)

思春期ハンドブックとかホームページに、SOSを受け付けるところを記載して、こんな相談でもいいんですよと、相談しやすい環境を整えてくれたらいいなと思う。

(委員)

市町村における包括的な支援体制の構築のところで、地域福祉コーディネーターの人材育成をしていくとあるが、コーディネーターの職種など、どのような方の人材育成をしていくのか。

(事務局)

地域福祉コーディネーター自体は、職種は基本的に社会福祉士を想定しているが、それ以外にもいわゆるコミュニティソーシャルワーカーのような、地域で色々な活動をしなが、個別の課題に対する支援、つなぎを行っていく地域福祉のスキルを学んでいただく。

できれば、社会福祉士以外の専門職の方々にもこういった研修を受けていただくことで、支援のネットワークの裾野を拡げていきたいという趣旨である。